

みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成29年5月22日

場 所 第3委員会室

平成29年5月22日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

- 1. 本県経済の現状等について

○協議事項

- 1. 委員会の調査事項について
- 2. 調査活動方針・計画について
- 3. 県内調査について
- 4. 次回委員会について
- 5. その他

出席委員（12人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	重松幸次郎
委員		緒嶋雅晃
委員		丸山裕次郎
委員		山下博三
委員		松村悟郎
委員		島田俊光
委員		日高博之
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		来住一人
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のために出席した者

総合政策部

総合政策部長 日隈俊郎

県参事兼総合政策部次長
（政策推進担当）

井手義哉

総合政策部次長
（県民生活担当）

鶴田安彦

部参事兼総合政策課長

松浦直康

産業政策課長

重黒木清

事務局職員出席者

政策調査課主査

深江和明

政策調査課主査

深谷真紀

○黒木委員長 それでは、ただいまから、みやぎ経済振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、委員会設置後、初の委員会でありますので、本県経済の現状等について、総合政策部より概要説明をいただいた後、調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思います。

なお、当委員会はテーマが大きいため、今回、御協議いただく調査事項の案件が非常に重要だと考えます。

そこで、概要説明・質疑応答の後、委員協議の時間をある程度とりたいと考えております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

今日は、総合政策部においでいただきました。初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長を務めることになりました東臼杵郡選出の黒木正一でございます。どうぞよろしく願いいたします。私も12名がさきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間調査活動を実施していくこととなりました。今後、少子高齢化に伴い、本格的な人口減少が想定される中、本県経済の活力を維持、拡大するための経済振興、雇用対策は、県民生活の向上を図る上で大変重要であることから、改めて当委員会において、今後1年間調査活動を実施していくこととなりました。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしく願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、宮崎市選出の重松幸次郎副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

児湯郡選出の松村悟郎委員です。

串間市選出の島田俊光委員です。

次に、日向市選出の日高博之委員です。

続きまして、皆様から見て右側から小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

延岡市選出の太田清海委員です。

日南市選出の高橋透委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいで結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○日隈総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の日隈俊郎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

当委員会、経済振興対策ということでございますので、一言ちょっと御挨拶をかねて申し上げます。

まず、本県の経済の関係でございますが、御案内のとおり、昨年発生した熊本地震の影響を受けまして、一時期、観光面を中心に落ち込みが見られておりました。その後、緩やかに回復してきておまして、ここ最近では、雇用、住宅投資、公共投資で改善が見られるなど、全体としては緩やかな改善かというふうに理解しているところでございます。

しかしながら、本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進行によりまして、長期的な労働力不足や地域経済の縮小が懸念されるところでありまして、本県の特性や強みを生かした成長産業の育成、県内企業の生産性向上、人材の育成・確保を図ることが大変重要ではないかというふうに考えているところでございます。

総合政策部といたしましては、庁内各部はもとより、大学、産業界、そして市町村と十分連携を図りながら、本県産業や経済の活性化に取り組んでまいりますので、どうか、黒木委員長を初め、委員の先生方には、御指導、御支援を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日、御報告させていただく項目について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料の表紙の下、目次をごらんいただきたいと思います。1項目でございます。御指示のありました本県経済の現状等についてという項目について、担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松浦総合政策課長 総合政策課でございます。

私からは、この特別委員会のスタートに当たります、まず最近の本県の経済の状況、動きといったものを御報告させていただきたいと思います。

そして、その中で、今、課題として考えていること、その上で、県の総合計画でありますとか、重点施策の中で重点的に取り組んでいることについての考え方について、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

お手元の特別委員会の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、枠囲み1の本県経済の現状であります。最近の動きを見ていただくために、直近のデータから5年分をデータとして記載をしているところでございます。

まず、1の経済・雇用の情勢であります。

最初の県内総生産でありますけれども、表の一番上の合計額のところを見ていただきますと、22年度から26年度にかけてまして、大体2,000億円程度の伸びとなっております、右のほうの伸び率で言いますと、本県の5年間の伸び率が4.7%となっております。

ちなみに、26年度の合計額といたしましては、3兆6,434億円となっております、これが、本

県の中で生み出されている1年間の付加価値の規模ということでございます。

産業別に見ますと、第1次産業、第2次産業、第3次産業の伸び率を見ていただきますと、第1次産業が5年間で3.8%、第2次産業が14.4%、第3次産業が1.0%となっております。

右隣の全国の伸び率を見ますと、5年間で1.9%ということでありますので、この間の伸び率だけで言いますと、本県の場合は、全国を上回っているという状況でございます。

次に、1人当たりの県民所得であります。表は、上のほうの段が本県の1人当たりの県民所得であります。下の段が全国の平均、1人当たりの国民所得ということになっております。

26年度のところを見ていただきますと、本県が238万1,000円、全国平均でいきますと286万8,000円、やはり全国に比べてかなり低い状況があるということでございます。

その右隣であります、この5年間の伸び率で申し上げますと本県が7.0%、全国平均が4.1%ということでございます。

金額で申しますと、本県が15万5,000円の伸び、全国平均が11万3,000円の伸びということでありますので、伸びそのものも全国よりかは少し高い状況が今のところはあるということでございます。

その下の消費支出であります。表に書いておりますのは、民間の最終消費支出が各年度でどういうふうな動きをしているかというものでございまして、本県の場合と全国の総体ということであります。単位が少し違いますので、ここは御留意いただきたいと思います。

上の段のほうの本県の動きを22年度からずっと見ていただきますと、ふえたり減ったりということの繰り返しの中で、若干伸びているとい

う状況でございます。右端の5年間の伸び率のところを見ていただきますと、0.9%ということでございます。

一方、下のほうの全国のところを見ていただきましても、傾向としては、同じような傾向でありまして、5年間の伸びが全国の場合は3.1%ということで、本県よりかは若干高いというふうなことでございます。

このお話ですけれども、当然、人口減少ということが本格化してまいりますと、需要そのものが頭打ちになり、減ってくる可能性は当然ありますので、そういったところの変化の局面に今あるのではないかと数字ではないかと考えているところでございます。

その下、有効求人倍率であります。御案内のとおり、この5年間の動きを見ますと、右肩上がりに上がってきているという状況でございます。28年の状況で本県が1.22、全国が1.36ということでありますので、どうも人手不足感が出てきているという数字なのかなと思われま。

2ページをごらんいただきたいと思ひます。

求人関係でありますけれども、有効求人数と有効求職者数、これをそれぞれの月平均で本県の数字を出したものでございます。

24年のところを見ていただきますと、求職者から求人数を引いたものが8,333名となっております。毎月平均でこれぐらいの方々が職を求めて職が得られていないという状況でございます。

逆に、右端のところの28年のところを見ていただきますと、マイナスが立っております。4,499名ということでございます。これは、逆に求人が埋まっていないという状況でありますので、やはり人手不足感というのが、ここ一、二年で高まってきているのではないかとこのように考えております。

以上が、最近の状況ということでございます。

次に、2の本県産業の特徴ということ、幾つかのグラフや表を見ていただきまして、御確認をいただければと思っております。

まず、(1)であります。これは特化係数というものでございます。本県の経済活動が全国平均に比べて、どういったところに特徴があるのかというものが、この特化係数でございます。

グラフのところの横に、括弧書きで特化係数とありまして、分母が国内総生産の中での産業別のそれぞれの構成割合、分子が本県における産業の構成割合ということでありまして、これが1であれば全国と一緒に、1以上であれば、全国よりかは高い生産の割合を持っているということでございます。

グラフを見ていただきまして、一番上のところですね、農林水産業の特化係数が3.6ということでありますので、本県の場合は、かなりこの部分について特化をしているということが言えると考えられます。

そのほかに1.0を超えているものとして、右のほうに建設業とございます。1.4となっております。

そのほかには、左側の上のほうですが、政府サービス関係が1.4、それから民間非営利のところは1.3というような形でございます。そういったところに本県の生産額としての特化が見られるということでございます。

次の3ページをお開きいただきたいと思ひます。

今度は、就業人口につきまして、この特化係数を見ようということでございます。この折れ線グラフになっているほうが特化係数をあらわしたものでございます。

グラフの右端のほうに特化係数とございます

が、ここの数値の1.0の点線ですね、ここよりかなり上のところに位置づけてある産業といたしましては、左のほうから、農業、林業、それから漁業、それからずっと右に行ってくださいまして、医療、福祉でありますとか、複合サービス事業とか、そういったところが就業人口としては、特化をしている状況にあるということでございます。

それから、棒グラフのほうが実際の就業人口でありまして、どういったところに多く就業しているかでございますが、左のほうから見ていただきますと、農林業、それから少し右のほうに行ってくださいまして、建設業、製造業、それから真ん中あたりで卸売業、小売業、それから少し右のほうに行ってくださいまして、医療、福祉の女性といったところに就業人口がある程度集中をしているという産業構造になっております。

次に、その下の（2）であります、グラフを見ていただきますと、これは、各産業分野ごとで、就業人口の年齢階層はどういうふうになっているのかというのを見たものでございます。左側のほうが若い年齢階層でありまして、右側に行くに従って年齢が上がっていくという構成になっております。

濃い網かけのところ、60歳以上の年齢層ということになっておりまして、これで見ますと、農業につきましては、男女とも60歳以上の方々が5割を超えているということでございます。その下の建設業についても、3割程度の方々がいるということでございます。

そのほかに、ずっと下のほうですけれども、宿泊業、飲食サービス業のところも、こういった高齢者の就業割合が高くなっているという状況でございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

（3）であります。ここは、県内総生産のそれぞれの産業分野ごとの額と構成割合を平成26年度分について示したものでございます。どういったところが多く県内総生産に寄与しているのかというところを見ていただこうと思っておりますが、上のほうから、額の多いところで、まず農業であります。生産額が1,298億円余、構成比が3.6%となっております。

それから、第2次産業であります、製造業の中で、特に食料品ですね、ここが1,425億円余となっております。そのほかに、この製造業の中の一番下ですが、その他の製造業というところが、1,185億円余となっております。それから、2次産業では、建設業が3,004億円余となっております。

第3次産業につきましては、ここに分類されているそれぞれの分野の額、割合が、高くなっているということでございますが、この表の中で、建設業から下のところで、第3次産業を含めまして、これらの産業は、主に県内の事業に対応する内需型の産業であるということでもありますので、県内総生産の多くは、こういった内需型の産業の中で生み出されているというものでございます。

それでは、どういった分野で外から稼いでいるのかというふうなところでございます。

次の5ページをごらんいただきたいと思います。

（4）につきましては、移輸出額、県外に輸出しているというか、出している、県外から稼いでいる産業というものを多いところから示したものでございます。

これは、平成23年の産業連関表から引っ張っ

てきておりました、産業分類が少しこれまでのものとは違っているところがございますが、上から飲食料品、化学製品、電子部品、プラスチック・ゴムといったところが製造業であります。その下に、農業・畜産がございます。それから、運輸・郵便等がございます。このほか、少し下のほうには、商業とかが入ってきていて、こういったところが県外からお金を稼いでいるということでございます。

次の3であります、今後の課題等ということで整理をしております。

今後、少子高齢化に伴いまして、人口減少が本格化していくことが見込まれております。そういう中で、当然、労働力人口の減少といったものも伴ってまいりますので、その中での生産活動へのさまざまな影響が懸念をされるところでございます。

先ほど申し上げましたが、人口が減ってくれば、当然消費も減ってくるということが考えられますが、生産活動とこの消費のバランス、これがとれている形、これが大切であるというふうに思っております。仮に、県内総生産の総額が減少するという事態が来るという局面であっても、例えば、1人当たりの県民所得は維持向上できる、そういうような経済をつくっていくことが重要であるというふうに考えております。

こういう中で、外貨を稼ぐ産業をしっかりつくっていく、そして、稼いだ外貨が県内にしっかり回っていくような仕組みをつくっていく、こういったことが重要であろうと考えております。

こういう中で、(1)に今後懸念されることという例を書かせていただいております。

まず、高齢化が進む産業、特に、先ほど見て

いただきましたが、農林水産業については、高齢化が進んでおりますので、この担い手の確保というのは、割と早い段階で課題になってくる、既になっているんですけども、そういうふうなことがございます。

それから、産業全般につきまして、就業者の減少ということが想定されますので、この生産力の低下というのが懸念される。特に、その下ですが、中小零細事業所が多くございますが、そういったところに早くこういった影響が出てくる可能性があり、ある意味、こういった負の連鎖というものが続いてまいりますと、地域経済の活力の低下といったものに懸念があるということで捉えております。

(2)には、そういったことを踏まえた上で、本県の経済振興に向けた課題というものを、これは大ぐくりにしてしております。さまざまな課題があるというふうに思いますが、大ぐくりにした場合には、こういったことかなということで整理をしております。

まず、1つ目の丸としまして、所得の維持・向上、県外から「外貨」をしっかり稼ぐ成長産業あるいは中核的な企業を育てていくということが必要であろうと考えております。

次の丸であります、県内需要への対応、先ほど見ていただきましたけれども、経済活動のうちの7割以上は、主に県内需要に対応する内需型の産業ということになりますので、例えば、医療・福祉、教育、買い物支援、バス・鉄道等の移動と、様々なサービスの提供を維持できるかどうかというふうなところは、しっかり捉えて考えていく必要があると思っております。

それから、3つ目の丸であります、労働力の確保、ここも必要であるというふうに思っております。特に、若者の流出が続いております

ので、この県内定着あるいはU I Jターン等に結びつけていくといったことも含めてやっていく必要があると思っております。

それから、女性・高齢者・障がい者、それぞれの持っている条件の中で活動していただけるような条件を整えていくと、こういったことも必要であろうというふうに思っておりますし、またI o T、こういうふうなことも言われてきております。生産性そのものを向上していく、あるいは省力化を図って労働力をなるべく使わずに済むような形も考えていく、こういったことも必要であろうというふうに考えているところでございます。

次の6ページをごらんいただきたいと思いません。

ここからは、本県の経済振興に向けた課題等について、県総合計画でありますとか、重点施策の中で、どういうふうな考え方で取り組んでいるかということをお説明させていただきたいと思えます。

全体的な産業振興の取り組みとしては、観光振興とかさまざまなものがありますが、御説明いたしますのは、先ほど申し上げました課題に直接かかわるようなものということで記載をしております。

まず、1の県総合計画アクションプランであります。大きく3つのプログラムで進めているところでございます。

まず、一番初めの人口問題対策プログラムであります。この中では、若者にとって魅力のある就学・就業環境の整備ということで、若者の県内就業の促進、それからU I Jターン等について取り組んでいるところでございます。

その下の成長産業プログラムでありますけれども、ここは、4つの柱立てで進めております。

まず、1つ目ですが、本県産業や雇用をけん引する成長産業の育成ということで、フードビジネスあるいは中核的企業の育成に取り組んでおります。

その次の柱といたしまして、やはり本県の基幹産業であります農林水産業の成長産業化ということで、物流・販売力の強化、生産基盤の強化、担い手の確保等々に取り組んでいるところでございます。

3つ目の柱といたしましては、やはりそういったものを支える基盤として、交通・物流ネットワークあるいはその効率化等に取り組んでいるところでございます。

4つ目の柱といたしまして、やはり海外の成長を取り込んでいくというふうなことも必要でありますので、アジアを初めとする世界市場の開拓あるいはグローバルな人材の育成といったものに取り組んでいるところでございます。

その下の地域経済循環構築プログラムでございますが、これにつきましては、例えば、中小企業、小規模事業者の競争力あるいは経営力の強化、それから3つ目の丸ですが、県民運動による県内需要の喚起あるいは中山間地域の産業振興等に取り組んでいるところでございます。

7ページをごらんいただきたいと思えます。

こういう中での今年度予算における重点施策を掲げさせていただいております。この産業振興に係るものとして一部抜粋をさせていただいております。

3つの柱立てで取り組んでいるところでございまして、まず、1の人口減少対策と中山間地域対策の強化というところで、若者の県外流出抑制、U I Jターンの促進ということでは、特に、高校生を初め、若者の県内就職というふうなことで県内の企業をよく知ってもらう、その

ためのインターンシップ等も含めて取り組みを、今年度しっかりやっっていこうということで進めているところでございます。

2つ目の丸といたしまして、U I Jターンでありますが、やはりターゲットをある程度絞った形で、例えば、同窓会等を活用しながら、本県に関心を持ってくれそうなところ、そういった方々へのアプローチというのを進めているところでございます。

3つ目の柱立てのところでございますが、成長産業の育成加速化と新たな産業づくりのところで、(1)の成長産業につきましては、先ほど申し上げましたが、フードビジネスやメディカルバレー等々において、それぞれの局面で必要な対応をいっとうということで、例えば、フードビジネスでは外部専門家を活用した商品開発あるいは販路開拓等についての支援を行うこととしております。

次の丸であります。例えば、産地と卸売業者、食品製造業者等と連携をした、そういった販路開拓等にも取り組んでいっとうとしております。

(2)のサポート体制であります。最初の丸にありますが、企業成長促進プラットホーム等によりまして、成長が期待できる企業をつくっっていこうというふうなことを進めておりますし、人材という意味では、ひなたMBAを活用しました産業人材の育成、それからイノベーションを生み出していくというふうな意味で、プラットホームの設置等に向けて取り組んでいるところでございます。

(3)で、新たな産業づくりということでは、先端技術の導入・活用によるスマート農業・漁業といったような取り組みを進めていっとうというふうなところでありますし、観光あるいはス

ポーツ・ヘルスケア産業など、次の時代に花開いていけるようなものを育てていっとうというふうな取り組みをしているところでございます。

長々御説明しましたが、私の報告は以上でございます。

○黒木委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○高橋委員 基本的なことをまずお聞きしますが、1ページの県内総生産、いわゆる県内で稼いだお金ですよ。5ページの(4)は県外で稼いだお金、海外輸出も含まれているんだなと思って聞いていたんですけれども、これって、23年が、一番新しい数字がここで示されているんですけれども、例えば、農業で言えば、4ページで、県内では1,290億円だけれども、大体3,200億円とか言っています。だから、28年度で言うと、2,000億円ぐらいは県外で稼いでいるわけですよ。だから、そんな数字が、その産業であるような気がしたものですから、だから、この(4)の23年ですけれども、それがあんなじゃないかと思って聞きました。どうなんですか。

○松浦総合政策課長 まず、1ページのほうの県内総生産のところの額であります。ここで捉えておりますのは、全体の産出額から中間で使った原材料費とか、そういったものを除いた付加価値の分、それがここに上がっております。実際に、付加価値がどれだけ県内の中で生み出されたかというふうなものでございます。

その中には、本県で生産したものを県外に売ってというのがありますが、その売った中で、当然、原材料費なりがかかっておりますが、そういったものを引いたものが、この県内総生産

の額の中には入っているということでございます。

それから、御質問にありました、5ページのところの移輸出額につきましては、それぞれ幾ら県外のほうに出しているのかというふうな数字でありまして、少し捉え方が違う部分がございます。

この数字が公表されているものとして捉えますと、県内総生産については、毎年こういった形で出しているんですが、移輸出額のところのものについては、この産業連関表という形の分析を5年に1回ぐらいやっているものですから、その5年に1回の直近のものがこれだというふうなことで、時期が少し違っているというふうな状況がございます。

○高橋委員 5年に1回だから、もう出るのか、もうそろそろあるのか、そういう時期なんだろうが、私たちがこの特別委員会で、数字でまず知りたいのは、いわゆる県外への移輸出額で、ここの伸びがどういうふうになっているのかですよね。だから、県内総生産は、ざっくり3兆6,000億円ぐらいだということで、大体、それはわかるんです。じゃあ、県民が稼いだ金は総額幾らなのかというのは、つかんでいらっしゃるわけでしょう。例えば、28年度で7兆円なのか8兆円なのかわかりませんが、それはどうなんでしょうか。

○松浦総合政策課長 ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、県内での産出額ですね。生産をして、どれだけ売り上げが上がったかというふうなところでいきますと、大体、本県の場合は6兆円か6兆5,000億円ぐらいの範囲の数字になっております。

その中で、原材料費等を引くと、ここにありますように、3兆6,000億円ぐらいが、実際の付

加価値として稼いでいるというふうな状況でございます。

○山下委員 この1ページの経済・雇用情勢、その中の県内総生産、改めてこの数字を見て、全国が1.9に対して本県が4.7ということで、1次、2次、3次産業はやっぱりかなり伸びてきているんだなど、その思いでこの数字を見させていただきました。

この委員会の目的というのは、やはり、本県の経済振興を進める上で、人口減少に伴う労働力の減少というのが、その問題が一番大きいなという思いで、この特別委員会を立ち上げたということなんです。

それで、この2ページの求職状況で、有効求職者数ですよ。改めて、経済がどんどん活性化していくことによって、労働力の不足というのが如実にあらわれているなということも数字で見させていただいたんですが、本県も、今日までもう何年か、U I Jターンの事業というのをかなり取り組んでこられたんですよ。それでもなおかつ、やはり高校の卒業生が県外に半分以上が行ってしまうということが、本県経済の足かせになっているんですよ。

それで、それを具体的にどうやったらいいかということも我々もこの1年間で議論しながら、経済対策をしっかりとやっていこうという思いで、この委員会で勉強していくんですが、改めて、この県内総生産というのは、26年度までしか出ていないので、農業の産出額も3,300億円ぐらいに上がってきたと思うんですが、まだまだこの雇用の状況というのは厳しい状況なんで、もう総力でやらないと事業が成り立っていかないという状況ですから、ぜひとも問題提起をいろいろしていただいて、具体的な施策をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

○松浦総合政策課長 今御指摘いただいた点です、特に、高校を卒業して就職とか、進学はしようがない部分が多分あるんだろうと思いますけれども、それか大学とか専門学校を卒業して、県外に出ていくというふうな数というのは、やはりうちの県の場合は、よそに比べてやっぱり多いなというふうな状況がございます。

どういった理由なのか、県外に行って一旗上げたいというふうな、こう行くなというところまでは難しいのだろうと思いますけれども、やはり県内の企業なり、働く場なり、働く姿なりというものをしっかり子供たち、あるいは保護者の皆さんがイメージをしていただくということが大事ではないかというふうなことで、そういったところでの紹介なりアプローチというのは、今、商工観光労働部の雇用労働対策課のほうで、あるいは教育委員会の学校政策課で、一応組んで、こういった働く場があるんですよとか、こういった企業があるんですよとか、それぞれのその処遇として、こういうふうなものがあるんですよということも含めて普及していく形を進めているということでもあります。

御意見にありましたように、これで、そのまま順調にいくのかということもありますので、ここはしっかり力を入れていく必要があるんだろうというふうに思っております。

やはり、東北とか、北陸でも、もっと県内で就職するというふうな形がありますので、そういった形をぜひつくっていく必要があるというふうには思っているところでございます。

○山下委員 一番大事なのが、部長は福祉保健部におられたんで一番わかっておられると思うんですが、今後の医療計画なんですよね。在宅介護、在宅医療になっていくわけでしょう。そ

うなったときに、やはり家族での見守りが一番必要になってくるんですよね。そうなってくると、自分たちの子や孫が近くにいる社会づくり、それをやっぱり地元に着させないといけないわけです。だから、一貫性の中で福祉関係とやっぱりそういう、県民に訴えて地元に着者が残っていく、これが将来的な医療計画とマッチングしていくんだよと、そういう施策の作り方も一番必要かなと思うんですが、いろいろまた研究させてください。

○日隈総合政策部長 済みません。3月まで福祉保健部長でしたので。

山下委員のおっしゃったとおり、これからの高齢化社会を考えますと、特に、今の75歳以上の平均年齢が大体80歳ぐらいですから、その年齢層がこれから非常に心配な年齢層になるのかなと思います。その年齢層の大体8%ぐらいが要医療、要介護の割合かと思っておりますので、この年齢層が今、大体、宮崎県に17万人おられます。これが、2025年になって団塊の世代が、全てが75歳以上に上がっていく、その後もふえ続けて、2035年ぐらいで22万人、今より約5万人ふえていくというような状況です。

宮崎県の人口は、今、110万人ぐらいで、徐々に下がってまいりますけれども、75歳以上の人口というのは、これから5万人ぐらいふえていって、2034年、2035年ぐらいをピークに徐々に下がりに続き、大体、2015年ぐらいと同じ水準になるのが2045年、私が申し上げたいのは、ここ30年ぐらいは今より75歳以上の、平均年齢より高い層というのが、今より多い状態が30年間続くということですので、その8%と申し上げましたが、そういった年齢層に対する対策というのは非常に重要ではないかと、あるいは緊急を要する部分じゃないかなというふうに思い

ます。

片や、若いほうで見ますと、女性の流出口というものが、予測値、推計値よりも多くなっております。これは、非常に心配しているところでございます。どうしてもやっぱり子供さんを出産するとなると、若い女性ということになりますので、かなり多くの人口、若い人たちが出ていくというのは非常に危惧するところであり、そして、綿密に見てみますと、先ほどからあります医療・介護関係で言うと、宮崎県は看護学校が非常に多いです。

定員だけで見ますと、1学年が約1,200人、生まれてくる子供がもう5,000人を切っていますので、4人に1人どころか3人に1人が看護学校に行くというような状況であるにもかかわらず、その就職先を見ますと、現状で56%は一応県内にとどまっておりますけれども、今後の医療の状況を見ますと、山下委員からありましたとおり、地域医療構想でもありますが、療養病床、いわゆる老人病床とも言いますけれども、ここはもはや医学的に、もう治療の施しようのないというところで、医療費にも限界がありますので診療報酬を相当下げてくるという方針が出ています。

そういうことで、在宅医療というのがこれから進んでいくと、県内の医療機関への就職というのは減ることはあってもふえることはないのかなと。逆に、本当は、訪問看護とか、そういったところが女性の職場としても重要なんですけども、実際、高齢者を考えると必要な部分でその対策は必要ですが、今のまま放置すると、これから都市部で初めての高齢化社会ということが出てきますので、相当高い賃金を伴って県外からの引きが強くなっていくのかなというふうに思っております。

県内でも、今申し上げたように、非常に必要な人材でありながら、県外にこのまま出ていくということになりますと、特に、若い女性だけ言って恐縮ですけども、今より加速していくというようなことが心配ですので、そのところは、しっかりと何か対応を考えていかなければいけないのかなと思います。

また、男性のほうも同じく、これまで県外就職率の高い男性についても、これから県内にどうとどめていくか、松浦課長からも説明がありましたように、県内で働く魅力とか、意義とか、職場の内容の理解とか、これをしっかり対策を打っていくということが必要でありますし、また、金銭面でも奨学金の一部支援とかいうのもことし事業化しております。

もう一つ、やっぱり初任給だけでももう少し改善していくというようなことも必要かなということで、総合的に、この18歳から20歳代前半、ここの人口をどうとどめていくかというのが大きな課題ですので、我々も知恵を絞りながら、また検討していきたいと思っておりますし、また議会からも御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○松村委員 1 ページ目の、1次産業、2次産業、3次産業という分類ですけども、本県でも、いわゆる6次産業という取り組み方をされていますよね。それと、農商工連携という形で。それで、業種を超えてコラボして、いろんな産業を生み出しているんでしょうけれども、6次産業がどれくらいふえているのかというのがここではわかりにくい。例えば、農業といっても食料品を加工するところ、これは農業に分類されるのか、あるいは農家民泊って、宿泊でやって雇用をやっているところとかが出て

きますよね。

そういう、何か非常にわからないところの分野があって、どこが成長しているのかわからないんで、本当は6次産業、こういう農商工連携がどれぐらいの伸びを示しているかというところの数値等があると、これからの方向性というところもしっかり見てこれるんでしょうけれども、相変わらず、農業は非常に全国比率が高く、基幹産業ですよと言いながらも、本県全体の産業の中では、まだ非常に低い国民総生産高ですよ。工業とかのほうはまだ高く、サービス業なんてぐんと高いわけですけども、そこが本当にこのデータとして、必要になってくるのではないかなと思ったところですけども、そのあたりの取り組みについては、このデータ、資料としては、どのように考えているのか。

○重黒木産業政策課長 今、御質問のありました点でございますけれども、例えば、6次産業化ですとか農商工連携、統計的に単独で数字をきちんとつかめているかという、そうではございません。したがって、本県では、現在、御存じのとおり、フードビジネス振興構想を進めておりまして、その中で目標値を幾つか定めており、全体的にといいいますか、包括的に農商工連携も含めて、フードビジネスという概念の中で産業振興を図っていこうということでございます。

その構想の中では、幾つか目標を定めておりまして、例えば、農業産出額ですとか、あるいは農商工連携とかの数字が入ってきますけれども、食料品飲料等出荷額、あるいは農業法人の参入数とか、そういったものが御質問の趣旨に沿うような指標になってくるのかなというふうには思っております、例えば、農業産出額ですともう御承知のとおり、構想をつくったとき

が、平成22年度が2,960億円だったのが、27年度、直近の数字で3,424億円ということで、大体500億円程度は伸びてきているというふうな状況があったりですか、加工品とか、農商工連携とかでできた加工品を売った額でございますけれども、食料品飲料等出荷額、こちらにつきましては、同じく構想をつくったときは4,000億円ちょっとだったのが、現在4,762億円ということで、700億円以上伸びてきているという状況もございまして、そういった産業については、比較的全国よりも高い伸びを示していますので、取り組みの成果があらわれてきているんじゃないかなと感じているところでございます。

○松村委員 そうすると、産業別分類とか、ここに入っているのは、それぞれ分割してこの分類の中に入っているというふうに見ていいんですか。産業別就業者数人口とかあって、農林業とか、いろいろありますよね。飲食業、サービス業、分類不能の産業とか、それに振り分けて入っているというふうに、この感じでいいんですよ。

○重黒木産業政策課長 そういうことになろうかと思えます。生産の現場ですと農業者の人口にはめていったりとか、加工のほうですと製造業のほうに入っていたりとか、それが販売のほうになるとサービス業のほうに入っていたりとか、そういうふうに統計上は、それぞれ分類してという形で分けられて計上されているものというふうに考えております。

○松村委員 具体的には、その数字はまたいろいろ勉強させていただきますけれども、第1次産業で見ると3.8%伸びているけれども、それ以外に、農林水産業と別の分野、第2次産業あるいは第3次産業の中にそれからの波及効果というのが、例えば、農家レストランだったり、流

通なんかに貢献していますよというところは、どこかの数字で今後わかるということですよ。はい、わかりました。結構です。

○井上委員 ちょっと質問させていただいて、さっきの山下委員とちょっと重複するところもあるんですが、就職、有効求人数、それをちゃんと確保しない限りは、やっぱり県外に子供たちが出ていったりとか、それから、今、貧困の問題が取り上げられてますが、最終的には、やっぱり雇用という問題が一番大きな問題になると思うんです。

それで、この2ページのところの27年から28年で、新規求人数が伸びた主な業種というところで、公務となっているわけですが、この公務の中身というのは、どういうものなんですか。同じく、教育と学習支援となっているわけですが、これも新規の求人数の状況の中では、どのようなものなのか、そこをちょっと教えていただきたい。わかりますか。

○松浦総合政策課長 一応、これは分類としてこういうふうにあるということで御報告申し上げているんですけれども、例えば、公務ということになってまいりますと、県内の市町村の場合は、直接、職員の場合は労働局を通さないと採用したりとかいうようなことがありますので、そういうふうなところとは違う部分での採用関係なんだろうなと思っています。済みません。ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○井上委員 やはり、先ほどの答弁にもあったように、学校の先生方が就職のサポートというか、就職の進路指導をされるときに、県内の業務のことも含めてそうですけれども、きちんと知ってもらわないと、先ほど松村委員からも御指摘があったとおり、宮崎県内に第1次産

業、第2次産業、第3次産業はいろんなところに分かれてきているわけですよ。そして、県内に入り込んできている業種も含めて、しっかりと受けとめていない限りは、なかなかリンクしないわけですよ。子供たちと、若者と就職先とがきちんとリンクしないわけですね。

だから、本来、どういう仕事をしているところか、就職説明会も含めてつぶさに見ていると、その業種の話丁寧にしておられるんですけども、実際に進路指導をされる、就職指導をされる先生方がしっかりと企業のことを御存じないと、そこがなかなかうまくリンクしないんですね。

そこで、それをどんなふうに歯どめをかけていくのかということを考えてときに、この職種の中に入ればこうとかですね。だから、例えば、進学系の高校とそれから就職系の高校との仕分けも含めて、もっとしっかりとしないと、なかなか企業先と若者とが、就職のときにリンクしないんですね。企業から話をされているだけでわからない部分というのがすごくあるわけですよ。

県内でもすごくいいなと思う業種があっても、実際はそこに入っていないんですね。そして、宮崎県内の大学卒業の人が入ろうとしても、そこを先生たちは御存じないから、県外の人の方が知っているわけですよ。具体的に言えば、串間あたりのところとかですよ、非常にもったいない。

だから、本当は地域が活性化できるきっかけにもなるということが、なかなか先生方とリンクしてないというところがあるので、これは商工観光労働部に言うべきなのか、教育委員会に言うべきなのかとなったときに、やはり3部が一緒になってやらない限りは、どこどこだけで

歯どめをしろと言われても、歯どめにならないと思うんですよ。

だから、外に出ていっちゃいけないということではないけれども、帰ってくる、Uターンするときもそうだけれども、よくそここのところを知っていないと、雇用のミスマッチみたいなのがずっと起こり続けていって、本当のところ、いいところは全部県外にとられるみたいなのところになってしまうんで、そこがちょっと気になる場所なんです。

それと、教育委員会、商工観光労働部ともうちょっと練り合わせといていただくといいなと思うんですけども、そのあたりについてどう考えているのか。

○重黒木産業政策課長 高校生なり大学生の県内就職に当たって、県庁内で主にやっています教育委員会と商工観光労働部、それから総合政策部の連携のお話だと思っておりますけれども、昨年度、県庁内のそういった3部と、それから産業界、商工団体ですとか、あるいは金融界ですとか、あるいは大学、そういったところが連携して、産業人材の育成確保を図るということで、昨年4月に産業人材育成プラットフォームというのを立ち上げたところでございます。

この中で、昨年からずっと議論をしているところでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、これから地方創生、人口減少対策を進めていく上では、高校生、それから大学生をいかに県内に残すかという取り組みが重要ということでございまして、そういった議論の中から、今年度やります奨学金の返還支援事業ですとか、あるいは、多様な形のインターンシップ事業ですとか、そういったプラットフォームでの議論を踏まえて、ことしから新規事業として取り組むこともできたところでございます。

おっしゃるとおり、一番大切なのは、企業と県内にいらっしゃる学生、それから教員、それから親、その結びつきを強くするということだと思いますので、例えば、高校生ですと、教育委員会のほうではキャリア教育支援ということで、キャリア教育支援センターとか、キャリア教育セミナーといったものやっております、その中で、保護者ですとか、高校の進路指導の先生と企業の関係者が集まって、いろいろ企業見学会等の取り組みもされるようになってきているところでございます。

大学生につきましては、当課でやっておりますさまざまなインターンシップ事業の中で、中長期のインターンシップ事業みたいなものも始めておりますので、こういった中で取り組みを強化していきたいと思っておりますし、宮崎大学が去年つくりました地域資源創成学部ですね、こちらのほうでは地元の中核となる人材を供給するというのを目的の一つに掲げていますので、そういった学部では、3年生から中期的な、1カ月程度の県内企業のインターンシップを授業の中に義務づけるというふうな取り組みもされてきていますので、そういった取り組みを支援していきながら、高校生、大学生の県内就職者数の増加につなげていきたいと考えております。

○井上委員 宮崎大学のキャンパスで授業とかちょっと見させていただいたり、ちょっと参加させていただいたりしているんですが、それを見ても、産官学金の連携をきちんとつくり上げていくということは、大事なんじゃないかなと思います。

それで、総合政策部なので、宮崎県全体をどういうふうにしていくのか、今後どういうふうな宮崎県になりたいのかというのは、きちんと

出てこないといけないと思うんですね。

それで、教育のところも、教育委員会だけでこなしているだけではもう無理があって、全体的にどうしていくのか、今のように、障がい者の出生率が高くなってくれば、そういうことも含めて、いろんな意味で教育分野のところをどうしていくのかということ、やっぱり総合的に宮崎県全体で考えていくところをどこにしていくのかというのは、ぜひやっていただきたい。外に出たから悪いということではなく、じゃあ、どういう宮崎県にしたいのかということとちゃんと1回聞いておきたいというふうに思います。

続けてですが、5ページのところの外貨を稼ぐというところですが、外貨を稼ぐといったときに、観光というのは、どこにあらわれているんですか。

○松浦総合政策課長 この産業の分類の仕方が前のところと少し違っておりまして、5ページのグラフがございしますが、この中の下から4番目の対個人サービスの中に観光関係のものは入っているということで御理解をいただければと思います。

そのほうに、一番下の商業ですね、ここあたりにお土産を買ってもらおうとかいうところが入ってきていると御理解をいただければと思います。

○井上委員 大体、予想どおりの答弁なので、そうだろうと思います。

ただ、これを見たときに、バランス的に言えば、宮崎はあれほどフードビジネスを一生懸命やり、あれこれやっているけれども、宮崎県の観光業は非常に弱いと言わざるを得ない結果ではないのかと思うんです。

外貨を稼ぐときの一つの大きな力として観光

業というのはあると思うんですが、それが非常に弱いのではないか。だから、それが、宮崎県内全体の経済の活性化における観光業というのが、どういう力を持つのかというのが、余り分析されていないのではないかと指摘をしたいと思います。そこをちゃんとやっていただきたい。

それと、もう一つは、宮崎県の物流というのが、今後一番大切だと思うんです。物流をどう生かして、県外から外貨を稼ぐようにしていくのか、それをどうやって仕上げていくのかというのが、なかなかこういうところにもあらわれてきていないのではないかと思います。

宮崎というところは非常にすぐれて、南九州の非常にいいポイントのところにあるんだけど、例えば、都市計画だとか、いろんなものにどう生かしていくのかということが、経済のあれからすると、非常にこの分析が必要になってくるのではないのかと思います。

だから、ちょっと、書かれている成長産業プログラムの内容は正しいと思いますが、それをどう強化していくのかという具体性があるほしいなと思っています。

○松浦総合政策課長 まず、観光の関係で少しお話をさせていただきますと、県外からの入り込み客数というのは、本県の場合、それなりの数があるんですけども、それが宿泊までつながっているかということになると、必ずしも各県と比べると割合としては、それほど高くはないというふうな状況が、本県の場合にあります。

そういった、素通りなり、日帰りなりが、県外からの割合が多いというふうな状況が本県の場合ありますので、いかに泊ってもらえるようなものをつくっていくのかということが非常に

重要だというふうに思っております。

そういう意味で、今、観光推進課のほうでは、宮崎県版DMOというふうなことで、着地型の商品でありますとか、売り出し方でありますとか、そういったところをつくり直そうというふうなことで取り組んでいるところでございます。まだ、途中過程ということではありますけれども、そういったような形での伸び代は、まだまだあるのではないかとこのように思っているところでございます。

観光DMOの関係で言いますと、特に、高千穂町とかは、もう自前で、どういう戦略でいけばいいのか、ターゲット層をどうしていけばいいのかというふうなところが、かなりできているというふうなこと、そういうふうなモデルもありますので、そういったところを見ながら、市町村においても、そういった取り組みができるような形を考えていけたらなと思っているところでございます。

それから、物流の中で稼ぐというふうなことを考えていく必要があるんじゃないかという御指摘でございます。もともとこの物流の考え方と言いますのが、県外に物を売っていくというふうな中で、東京とか大阪とか遠いというふうなことがありますので、そういったところの効率化を図っていく上でのその物流なりが必要であると、効率化なりが必要であるというふうな捉え方をこれまでしておりましたけれども、一方で、観光とかいうふうなことになってきますと、特に、九州の北部でありますとか、それから中国・四国からの入り込みは多分ふえてきている状況にあるだろうと思えます。これは、東九州道の一部開通というふうなところにありますので、そういったところの効果も生かせるような形を考えていく必要があるだろうという

ふうに思っております。

視点としてまだ弱いというふうな御指摘でありますので、そういったところについては、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

○太田委員 3つほどあるんですけども、初回ですから、ちょっと確認ということでさせていただきますが、1ページの有効求人倍率が、0.69から1.22まで伸びてきたというのは、傾向としてはよかったというふうに思うんですが、ただ、この内実を見てみると、新聞報道でもありますように、正規雇用者に限って見ると現状でも0.8だと。そして、非正規の人たちが1.3とか、この正規と非正規の数字のトータルが1.22とか、そういうことだろうと私は読んだんです。いわゆる非正規の人たちの有効求人倍率がふえておって、それが底上げをしている形でデータとして出ているというふうを感じるものですから、この数字が伸びてくるということはいいことではあります、今度は消費、購買能力という視点からすると、力強さがないのではないかなとか、そういう分析もできるんじゃないかと私は思うんですが、以前、事務方とその辺の協議をしたときに、ちょっと意見が合わないところもありまして、この正規、非正規の数字の違いはそういうことでいいのかどうか。

○松浦総合政策課長 この倍率でお示ししております数字の中には、御指摘のように、非正規というものも入っておりますので、そういったものを含めた中で求人が伸びてきているというふうなことでの御理解、これでいいというふうに思っております。その割合のところはちょっとデータをそろえていませんので、そこが出るのかどうかというようなことも含めて、少し見てみたいと思っております。

御指摘のように、良質な雇用というのをいかにつくっていくのかというのは、当然必要なことであります。若者の県外流出をとめていこうというふうな場合も、そういったことは重要な課題であります。正規、非正規というくくりでいくのかどうかはわかりませんが、給与面でありませうとか、その他の待遇面でありませうとか、そういったところをしっかりと上げていくというふうな作業、そういった取り組みは必要であるというふうに思っておりますので、御指摘の視点というものもしっかり踏まえていかなきゃいけないなと考えているところでございます。

○太田委員 わかりました。いい言葉だなと思っておりますが、良質な雇用というのをぜひ求めてもらいたいなという気がいたします。

在宅医療というような話も出てきましたけれども、やっぱり家庭というものがある程度、人がいないと在宅医療はできないから、在宅してくれる人がいないといけないうとか、共働きでも在宅医療ができるのかどうかという問題等もあるかもしれませんし、そういう社会問題も出てくるし、きょうの宮日新聞でも学者の方が地方創生にはやっぱり、言われたような良質な雇用みたいなものがないとできないんじゃないですかねというようなのが、そういう論評もどんどん色濃く出てきているようですので、ぜひ、そういうところも求めていただきたいと思っております。

2番目ではありますが、先ほど外貨獲得の問題もありました。これは、私も30年以上前から、都市間競争という言葉が使われて、要するに、勝ち抜くぞと、それぞれの都市がお互い競争し合おうじゃないか。その競争というのが、やっぱりいいものをもたらしたことはあると思うん

ですよね。先ほど言われたように、高千穂で観光に力点を置いてやってきたという、いろんな独特な取り組みもあるというような報告もありましたけれども、都市間競争というのが悪いことではない、それは、皆さん方から見たときには、やっぱり宮崎県がいかに、外貨を獲得するかという視点でやらなければならない任務はあると思うんですよね。

私たちから見た場合、今度は全国を見た場合に、お互いの県が一生懸命、切磋琢磨してやっても、どうしても力量的に落ちこぼれる県もあると思うんですよね。最大限の能力を発揮しても地理的な状況とか、気候的な問題等での産業の違いもありますので。

だから、私は、お互いが一生懸命、都市間競争をやっても負けるところに対しての何らかの制度的なものがつくられていくべきではないかなという気がするんですけれども、単に都市間競争だけでいった場合にこぼれるところ、その辺が、私は税制のある程度の課税で再分配するということではあるのかなと、私は思っているんです。それが、国の任務だろうと思っているんですけれども、その辺の思いはいかがなものでしょうか。

外貨獲得だけでやっていってもらいたいのが、宮崎県のあれなんです、全体のバランスから見たときに、何かそういう制度も必要じゃないかなという思いは、何か出ないでしょうか。

○松浦総合政策課長 なかなか難しい御提案、捉え方そのものが、少し難しいところがあるのかなというふうに思っています。

外貨を稼ぐというふうには、こういうふうには書いておりますけれども、国内の中で、本県の持ち味をうまく使って、県外から稼げる形をつくれるのかというふうなことを、まず考えていく

必要があるだろうというふうに思っております。

一つには、製造業で言いますと、あんまりいいことではないかもしれませんが、ある程度の賃金で質の高い労働者を雇えるという環境が、本県の場合はあるものですから、そういったところでの製造業の進出なり、企業誘致とかでもできているというふうな状況はあります。

もちろん、その中でも雇用というものを、しっかり質を上げていくというふうな取り組みは必要なんですけれども、そういったような特徴なりを持って、製造業なりの誘致を図っていくということは一つあるだろうというふうに思っております。

それから、農林水産業ですね。やはり産出なりが、全国の中で見るとかなり上のほうであると。特に、食料等につきましては、国内で全てが賄えるという状況ではありませんので、かなり輸入に頼っていたりとかいうふうなことがあります。

そういう中で、安全性であるとか、品質そのものであるとかいうふうなところで、全国の消費者の方に受け入れてもらえるような、ニーズに合うようなものをつくっていく、そういうような形を目指していくことによって、伸びていける要素はかなりあるのではないかとこのように考えております。

そのほかに、観光面でも、これまで取り組んでいなかったようなところをきめ細かにやっていくことによって、伸びていける要素はあるんだろうというふうに思っております。そういう本県のよさなり、特徴なりを十分生かして、市場というか、消費者の志向に合うような形をつくっていくというふうなことも一つ大事だろうと思っておりますし、その中で勝ち負けというところが、ちょっと捉え方が難しいのかなというふう

に思っております。ここで、うちの県、ちょっと厳しいぞというふうなときには、やはり方向転換なりが必要だろうと思っておりますけれども、今申しあげましたような、3つぐらいのその分野については、まだまだ伸びていける要素はあるんじゃないかというふうには思っているところでございます。

○太田委員 わかりました。県としては、頑張っていたきたいというメッセージを送っているつもりなんです。

最後、簡単に言います。世界ブランドのみやぎづくりの推進というのが、7ページに書いてありますが、世界のブランドというのは、具体的に言うと、どんなものをイメージされているのか。

○松浦総合政策課長 これは、直接産業に関係した、要は、商品のブランドづくりとかいうことではなくて、世界農業遺産でありますとか、ユネスコエコパークで登録されるのがかなり有望であるというものが、素材がそろってきておりますので、そういったものを生かして、観光なり、地域づくりなりにつなげていこうということが大きな考え方です。今回のテーマとは少し違うものですから、説明そのものは割愛をさせていただいたというものでございます。

○日高委員 初めなんで基本的なこと。部長もかわられて、総合政策を今までずっと拝見させていただいて、やはり総合政策部というのは、各部局、また課のほうからいろんな情報を集約して、それを重点施策に持っていくことだけが一つの仕事になっていると思うんですね。

でも、実際、本当にそれでいいのか。特に、今後、東京オリンピックがあります。やはり総合政策というのはもっと先に進める部分というか、そのことは必要なのかなと。

きのうもちょっと講演会があつて、お聞きしたんですが、今の仕事の2割から3割は現状の仕事というのはなくなるだろうと言われていたらしい。あと10年、15年後には、今の現状の仕事の8割がなくなる。新しい分野での、その仕事のスタイルというか、仕事の中身が変わってくる。当然これは、今までも県庁が掲げてきた、ずっとこう縦割り行政というもの、これに横串を入れていくことが重要だという話をされたんですね。ああ、なるほどなと思ひまして、やはりそうなれば、情報というのは東京のほうに集まってくると思うんですよ。だから、東京には東京事務所がありまして、働き方改革というのは、もう5年ぐらい前から大企業ではずっとそんな話があつて、霞ヶ関かいわいでは、そのときぐらいから働き方改革をやつていこうと、いろんな話が煮詰まってきたんですね。それで、最近になってやつと、昨年ぐらいからそれが出てきた。でも、県はその後に受けとめているわけですよ。

やはり情報というのは、他より先にしっかりと集めてくるというような意識、そういった意識にちょっと変えてやつてもらいたい。だから、今後どういった意識で総合政策部が取り組んでいくのかという、基本的な部分をちょっと部長にお伺いしたい。

○日隈総合政策部長 日高委員から御指摘のとおり、現状維持の産業構造で済むわけでもありませんし、世の中も変わつてまいります。また、イノベーションという言葉にありますように、今、価値を見出していない部分に価値を見出して、そこにビジネスなり、お金なり、人、物、そういった流れもありますので、総合政策部としてはやはり先を、何ならその先、そこまで見据えた政策検討をやつていく必要があると思ひ

ます。

なかなか宮崎の場合は、いろんな面でおかれている部分もありますが、逆に生かせる部分もあります。そういった要素も含めて、今後の政策について、しっかり検討していきたいというふうに思っています。

また、今までの議論でちょっとありました成長産業ということですが、この中に入っていない、医療だ、福祉だ、あるいは観光の部分も若干ここの企業所得等にちょっと入っていないところもありますので、そこあたりの付加価値というものも、観光の付加価値をやっぱりここは力を入れていかなくちやいけない。

例えば、今、お話が出ています高千穂の例でいくと、今、建設中のホテルは、これは株式会社ミネックスさんですけども、平均単価5,000円から7,000円の宿泊施設だけではなくて、1万5,000円の施設で、ホテルも対象とする顧客を二層狙つていて、これもお願いした部分もあるんですが、レストランも設けて、これは洋食系中心でしょうかね、そういったものも入れていただくと、いわゆる他の地方にないような観光というような取り組みもありますので、ワンランク上の取り組みというの、県内各地で展開していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、済みません。太田委員からありましたが、ちょっと累進課税の部分も含めてですけども、今、交付税制度というのがあつて、これは行政サービスとして、住民に対してサービスするにはやっぱり財源なんですね、お金なんです。お金なんだけれども、今は交付税制度がありますので、税収が低くくつても保障されているということが一つの条件として、今、運営されているんですけども、今の交付

税制度は、人口と面積を基本としているんですね。あとはいろんな要素で、標準財政規模というのはつくっていくわけですが、今後のことを考えると、面積は変わりませんが、人口減少がこれ以上進む地域、宮崎市と三股町ぐらいでしょうか、それ以外の地域は相当厳しい状況が出てきます。なので、やっぱりこの人口問題対策というのは、しっかり取り組んでいかないと、右肩下がりにごろごろと落ちていったときに、この住民サービスが維持できるかどうかというのは非常に心配です。

そういう意味で、ここの産業振興であれ、地域の医療・福祉であれ、そして観光、そういったものにはしっかり取り組んで、要は、ここに定住化あるいはU I J ターンも含めた人口確保対策というのをしっかりやっていかないとこの地域が守れないというような気持ちで、これは総合政策部だけじゃなくて各部連携を図りながらやっていかなくちゃいけないし、あるいはいま一步、教育委員会にも御努力いただくような方向で検討していかないと、いわゆる中学生の分野から、高校生の1年生ぐらいからでも、いろんな取り組みをしていかないとこの地域に人は残らない、若い人を残していく、あるいは戻していくという対策をしっかりやっていかないと、ひいては、今申し上げたようなサービスの維持もできないのではないかと非常に心配しているところですので、特にこれはよその県に負けず、よその県よりも宮崎県はしっかり検討していかないといけないのかなと思いますのでしっかり頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○日高委員 よろしく願いいたします。

今後、当然、東京事務所の役割そのものも改革するべきと思っております。やっぱり、情報

というのは先にとって、どれをどう生かすかということが大事だと思うので、それが総合政策部の本来の役目だと私は思っていますので、お願いをしたいというふうに思います。

それと、先ほど教育委員会の話があって一つおもしろいなと思ったのは、卒業して県外に行く方に対して、親御さん、いわゆる保護者の了解をとって、今、県で2,100人登録されているらしいです。登録したら、そこの親と子供に対して、こういった企業がありますよといった情報を流すと。僕は、こういう政策というのはタイムリーな政策だなと思います。

これは、商工観光労働部のほうがやったというのは、それはもう情報が欲しいわけですから。田舎は仕事がないというだけで、情報があればできるというのがあるので、そこら辺はすごくタイムリーだと思いますので、そこら辺にちょっと、県外に行くのはもう仕方ない部分があるので、それをどう戻すかですね。

今のところ、これの追跡調査はできていないらしいですね。これは、ぜひ調査をしてもらいたいなって、それが今後新しいものとなつていくのかなという気がするんですけども、その辺についてちょっとありましたら。

○重黒木産業政策課長 1回県外に出た学生をいかに県内に呼び戻すかということは、非常に大切な視点だと思っております。

今、御質問の中にもありましたように、商工観光労働部では、県外に出られた方を卒業の段階で登録して、親御さんも含めて県内企業の情報を送りながら、大学在学中から県内志向を促していくという取り組みでございまして、我々のほうの奨学金の返還支援制度でも、実は支援制度に登録いただいた企業の情報を、今後、県外の学生等に提供していこうということを進め

ていこうとしているところがございます。

そういったところで、全体の数字的なものは、今、なかなか把握ができておりませんけれども、例えば、県内高校生が現在、毎年1万人ちょっと卒業しております。そのうち就職する人が大体3,000人ぐらいで、この中の54%ぐらいが県内に就職して、残りが県外に就職しているということで、高校の段階で県外に就職している方が大体1,300人ぐらいいるということでございます。それと、高校を卒業して大学等に進学するんですけども、大体5,000人ぐらいが進学していきまして、この中で3,600人ぐらいが県外の大学等に進学しているということで、県外に就職している1,400人ぐらいと県外の大学に行っている3,500人、合わせると大体5,000人ちょっとぐらいいると思いますので、今後、こういった方々がどういう志向を持っているのか、何らかの手段で調査することは非常に大切だと思っております。今すぐこういう形で調査するというのは、すぐすぐアイデアを持ち合わせておりませんが、サンプリング調査みたいなものもできるかもしれませんので、こういった形でそういった方々を調査できるのか、こういった意識を持っているのかということも非常に大切ですので、こういった意識を持って県外で働いているのか、あるいは学んでいるのか、将来をどう考えているのか、そういったことを調べていきたいと思っております。

とりあえず、奨学金の返還支援制度で登録いただいた学生等が今後出てきますので、そういった学生等を対象に、県内就職についてどう思うのかということのを、しっかりアンケート等をとっていきながら、分析していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 1ページのこの経済雇用の状況と

いうことでお伺いしたいと思います。

県内総生産額とか、県民所得は全国より伸びがいいのに、消費額というのが伸び悩んでいるというのは、どのように分析をしているのか。本来、所得が上がってれば、消費額も本当は伸びていいはずなのに、なかなか伸びてきていないというのは、何が原因だというふうに思っているのか。

あと、2ページ目の28年度の有効求人状況を見ると、求職と求人の差が約4,000人以上あって、もしここに4,000人ぐらいの人たちが宮崎に残って仕事についていただければ、消費額も上がるんじゃないかというふうに想定するものですから、これの伸び率がどうなっていくのかによって、宮崎の経済がどうなっていくのかなというのがあって、今後、この差がどんどん開いていくのか、それともどういふふうに改善していけばいいのかというふうな分析をされているのか、お伺いできればなと思っております。

○松浦総合政策課長 消費の関係でありますけれども、ここは民間の最終消費ということで掲げさせていただいております。

資料の説明のときにも、少し申し上げましたけれども、民間消費であります個人の消費なりがどういふふうな状況であるのか、ある意味、頭打ちの状況になっているのかなというところが見られるのかもしれないと思っております。これは、やはり人口全体の数との関連で考えていかなければならないというふうに理解をしております。今はもう、宮崎の場合、完全に人口が減少の傾向に入っておりますので、そういう中で、民間の消費というのがどんどん伸びていくというふうな状況はなかなか想定しづらいんだろうと思っております。

それで、その分がどこに行っているのかとい

うふうなところがありますが、正確な数字をちょっと持っておきませんが、企業所得でありますとか、そういったところでのストックなりに入っている可能性があるのかなというふうなことは、一つ考えられるところかなと思っております。

今後、人口が減っていくときに、この消費そのものが、それに連動した形で縮小していくという可能性は当然ありますけれども、その中で、消費されるものを生み出す、そういう生産活動をする労働者そのものも減っていくというふうなことが、今起こってきておりますので、そのバランスがうまくとれていく形で産業というのを考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

使われないものをどんどんつくって行って、それが使われないというふうな状況ではなくて、必要なところにサービスを提供する雇用なりを生み出していくというような形を考えていく必要があるのかなと思っておりますので、そういった意味では、今から少し難しい局面に入っていくのではなかろうかというようなことを考えているところでございます。

○丸山委員 そこで、この地方創生ということで人口ビジョンをつくっていただいていると思っておりますが、当初つくってから1年目で差が3,000人か4,000人あったというふうに記憶しているものですから、今2年目になって、今度3年目に入ると思っているんですが、その差が広がっていくほど、県が想定している人口ビジョンよりもっと厳しい、今、言われたような形になって、若者の人口流出がなかなかとまらない。まだ始まって、施策がうまく伝わっていないからというだけでいいのか、もうちょっと、どうやって進めるべきなのかというのがあるも

のですから、今2年目、仮に2年目のときだと認識しているんですが、こうあってほしいという県の人口ビジョンがあったと思うんですが、計画と今の現状というのは、どれくらい差があるというふうに認識すればよろしいでしょうか。

○松浦総合政策課長 もともと2010年の国勢調査の数字をベースにしまして推計をした上で、現状で進んでいった場合はこうなるでしょうという予想と、対策がうまくその効果を発揮していけばこうなっていくでしょうというふうなもの2つで整理をしておりますけれども、委員御指摘のあったものは、前回の国勢調査、27年の国勢調査の結果として、現状推移でいった場合にこれぐらいでとどまるんじゃないかと思っていたものをさらに今下回ったというふうなところで、ここは我々としてもかなり衝撃的な数字ではあったというふうに思っております。相当腰を入れて若者の流出等に取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、そういった理解をしております。

効果がかなり出てきているというふうな、マックスで出てきているというふうなことで思った場合よりは5,000人ぐらいは低かったというふうなことを思っておりますので、そういった意味では、やっぱりかなり厳しい状況があると思っております。

ただ、これは、若者の流出、若い人だけのお話ということではなくて、全体的な人口ということでもありますので、寿命が延びていくというふうに想定していたものが、少しとまってきているというふうな状況とかもあるものですから、そういったことの複合的な形での数字というふうに御理解をいただければと思っております。

○丸山委員 なかなか、この人口ビジョンが、しっかりどうやってするのか、また雇用にも仕

事をうまくつくって残っていただければ、人口ビジョンに近いような形に、しっかり取り組んでいただきたいなと思っています。

あと、最後に1点、5ページに、県際収支は、宮崎県はたしか何千億円かマイナスで、特に、エネルギー関係、電気関係を買っているということもあって、かなりマイナスだというふうに認識はしているんですが、それを輸入しているというのは何が一番多くて、逆に、そこをうまく改善していけば、新しい産業も興せるんじゃないかというふうに思っているんですが、どのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○松浦総合政策課長 県の境を境として、輸出しているもの、輸入しているものというふうなことで考えた場合に、5ページに掲げてありますのは輸出しているものということで御理解をいただければいいと思いますが、例えば、農産物についても、本県でとれないものとか、本県の中での生産期にないものというのは、当然輸入するわけですから、そういったやりとりがある中でのお話ということでありますので、どの産業が多いから少ないからというようなことで、ここに力を入れればということではなくて、やはり、例えば、電気とかエネルギー関係について、バイオマスとかそういったもので代替できるとすれば輸入を減らすことができる。そういう意味で言うと、電気なりは非常に県際収支を改善していける大きな要因になるのではないかなというようなことはあると思っております。

そのほかに、例えば、製造業なりの加工で、原材料として県外調達しているものが県内調達に切りかえられるようなものがもしあれば、そういったことを進めていくことによって、県外からの輸入を減らして、輸出をふやせるという

ことになってまいりますので、産業分野ごとにマイナスが立っているところが大きいから小さいからというようなところでの考え方は、もう少しきめ細かに考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

ちなみに、県際収支で一番マイナスが立っているのは製造業ということになってまいります。これは、例えば、車ですね。これは県内で生産しておりませんので100%輸入なんです。ところが、その部品については輸出をしておりますので、そういうきめ細かに見ていった上で、本県のものをちゃんと使える、あるいは代替としてやっていけるといようなところを見ながら改善をしていくことをやっていく必要があると思っております。

○黒木委員長 まだ質疑もあろうかと思えますけれども、この後、委員協議で時間を持ちたいと思いますので、これで終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、執行部の皆さん、退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時36分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をよろしくお願いします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところでございますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することとなっております。

なお、資料1の2の調査事項（参考）は、特別委員会設置検討の際に出されたものです。本県の経済振興、雇用対策については、議論が広範囲にわたることから、有効な提言を行うためにもテーマを絞る必要があるかと思えます。何を調査事項とするか、委員の皆様の御意見をお伺いしたいというふうに思います。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時47分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

一通り御意見をお聞きしましたが、もう少し絞り込む必要もあるかと考えます。ただいまの御意見を踏まえて、正副委員長で整理して、次回の委員会に正副委員長案を提示させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3のとおりであります。活動計画につきましては、資料2をごらんください。

これにつきましては、議会日程や委員長会議の結果を考慮して、調査活動計画（案）を作成しております。

活動計画の案につきまして、何か御意見があ

りましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 特にないようでしたら、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査であります。

再び資料2をごらんください。

先ほど御意見が出ました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査の調査先につきまして、御意見等がありましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時52分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいま、いろいろ御意見をいただきましたが、参考にしまして日程を組みたいというふうに思います。

なお、調査先との調整などについては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、先ほど協議していただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時53分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。ただいまの意見等を参考にいたしまして、次回の委員会の説明資料等を要求したいと存じます。

それでは、最後になりますが、協議事項（5）のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようでしたら、次回の委員会は6月定例会中の6月23日金曜日、午前10時から予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時54分閉会